

雑豆と落花生に係るTPP交渉の 大筋合意と関連対策等について

松下 直史

はじめに

TPP交渉については、皆様も既にいろんなところで情報に接していると思われませんが、関心が高い事項でもあり、本豆類時報に情報提供の場をいただいたので、改めて雑豆、落花生を中心として大筋合意の概要と関連対策等についてお伝えさせていただきます。

TPP交渉とは

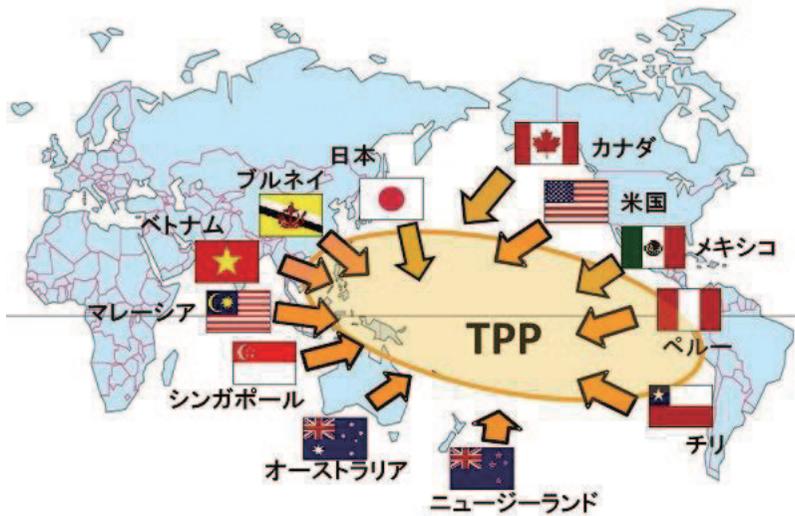
環太平洋パートナーシップ（TPP）協定は、モノの関税だけでなく、サービス、投資の自由化を進め、さらには知的財産、電子商取引、国有企業の規律、環境など、幅広い分野（21分野）で21世紀型のルールを構築する経済連携協定です。

平成22年3月にP4協定（環太平洋戦略的経済連携協定）加盟の4カ国（シンガポール、ニュージーランド、チリ及びブルネイ）に加えて、米国、豪州、ペルー、ベトナムの8カ国で交渉が開始され、その後、マレーシア、カナダ、メキシコ及び日本を加えた

12カ国で交渉を行っていきました。我が国は、平成25年3月15日に安倍総理がTPP協定交渉への参加を表明し、同年7月23日から正式に交渉に参加しました。その後、TPP首脳会合、TPP閣僚会合等により交渉が重ねられ、27年10月5日の甘利経済再生担当大臣が出席したTPP閣僚会合（於：アトランタ）において大筋合意に至りました。

物品市場アクセスの交渉結果

TPP交渉21分野のうち物品市場アクセスを中心に記載すると、交渉に当たっては全ての品目を自由化交渉のテーブルに乗せることが前提とされていましたが、大筋合意においては、我が国の全品目（農林水産物、鉱工業品）の関税撤廃率は95%、農林水産物の関税撤廃率は81%であり、農林水産物の重要5品目を中心に、国家貿易制度や枠外税率の維持、関税割当やセーフガードの創設、長期の関税削減期間の確保等の有効な措置を獲得しています（参考までに、日本以外の参加各国の関税撤廃率が全品目ベースで99～100%、農林水産物ベースで94～100%となっています）。



TPP加盟12カ国

TPP交渉の分野及び内容					
(1) 物品市場アクセス 物品の貿易に関して、関税の撤廃や削減の方法等を定めるとともに、内国民待遇など物品の貿易を行う上での基本的なルールを定める。繊維及び繊維製品については、個別の章又は節等を設ける方向で調整中。	(2) 原産地規則 関税の減免の対象となる「TPP域内の原産品（＝TPP域内で生産された産品）」として認められるための要件や証明手続等について定める。	(3) 税関当局及び貿易円滑化 税関手続の透明性の確保や通関手続の簡素化等について定める。	(4) SPS（衛生植物検疫） 食品の安全を確保したり、動物や植物が病気にかからないようにするための措置の実施に関するルールについて定める。	(5) TBT（貿易の技術的障害） 安全や環境保全等の目的から製品の特性やその生産工程等について「規格」が定められることがあるところ、これが貿易の不必要な障害とならないように、ルールを定める。	
(6) 貿易救済 ある産品の輸入が急増し、国内産業に被害が生じたり、そのおそれがある場合、国内産業保護のために当該産品に対して、一時的にとることのできる緊急措置（セーフガード措置）等について定める。	(7) 政府調達 中央政府や地方政府等による物品・サービスの調達に関して、内国民待遇の原則や入札の手続等のルールについて定める。	(8) 知的財産 特許権、商標権、意匠権、著作権、地理的表示等の知的財産の十分で効果的な保護、権利行使手続等について定める。	(9) 競争政策・国有企業 競争法の整備と締約国間・競争当局間の協力等について定める競争政策の規律と、国有企業と民間企業の競争条件の平等を確保する国有企業の規律からなっている。	サービス (10) 越境サービス 内国民待遇、最恵国待遇、市場アクセス（数量制限等）に関するルールを定める。	
(11) ビジネス関係者の一時的な入国 ビジネス関係者の一時的な入国の許可、要件及び手続等に関するルール及び各締約国の約束を定める。	(12) 金融サービス 金融分野の国境を越えるサービスの提供について、金融サービス分野に特有の定義やルールを定める。	(13) 電気通信サービス 電気通信サービス分野について、通信インフラを有する主要なサービス提供者の義務等に関するルールを定める。	(14) 電子商取引 電子商取引のための環境・ルールを整備する上で必要となる原則等について定める。	(15) 投資 投資家間の無差別原則（内国民待遇、最恵国待遇）、投資に関する紛争解決手続等について定める。	(16) 環境 貿易や投資の促進のために環境基準を緩和しないこと等を定める。
(17) 労働 貿易や投資の促進のために労働基準を緩和すべきでないこと等について定める。	(18) 法的・制度的事項 ①前文、②冒頭・一般的定義、③透明性・腐敗防止、④例外、⑤運用・制度、⑥最終規定 協定の実施・運用等に関するルールや、例外規定など協定全体に関わる事項等を定める。	(19) 紛争解決 協定の解釈の不一致等による締約国間の紛争を解決する際の手続について定める。	(20) 協力・キャパシティビルディング 協定の合意事項を履行するための国内体制が不十分な国に、技術支援や人材育成を行うこと等について定める。	(21) 分野横断的事項 ①規制の整合性、②中小企業、③競争力・ビジネス円滑化、④開発 加盟国毎に複数の分野にまたがる規制や規則の透明性を高めること等を規定する。	

TPP交渉における雑豆、落花生の大筋合意内容

品目	現在の関税率	合意内容
小豆	枠内: 10% 枠外: 354円/kg	・枠内について即時関税撤廃 ・枠外について現行維持
いんげん	枠内: 10% 枠外: 354円/kg	・枠内について即時関税撤廃 ・枠外について現行維持
えんどう	枠内: 10% 枠外: 354円/kg	・枠内について即時関税撤廃 ・枠外について段階的に11年目に撤廃
そら豆等	枠内: 10% 枠外: 354円/kg	・枠内について段階的に11年目に撤廃 ・枠外について段階的に11年目に撤廃
落花生	枠内: 10% 枠外: 617円/kg	・枠内について即時関税撤廃 ・枠外について段階的に8年目に撤廃

この中で、雑豆のうち、小豆及びいんげんは枠内税率について即時関税撤廃、枠外税率について現行維持、えんどうは枠内税率について即時撤廃、枠外税率について段階的に11年目に関税撤廃、そら豆は枠内関税及び枠外関税について段階的に11年目に関税撤廃となりました。また落花生は枠内税率について即時関税撤廃、枠外税率について段階的に8年目に関税撤廃となりました。

いずれも協定発効後に適用されますが、発効については、TPP協定上、次の3つのケースが規定されています。

①2年以内に全ての原署名国が国内法上の手続を完了した旨を書面により寄託者に通知した後60日後に発効

②①に従って2年以内に全ての原署名国が国内法上の手続を完了しない場合、原署名国のGDPの合計の少なくとも85%を占める少なくとも6カ国が寄託者に通知した場合には、本協定は上記2年の期間の経過後60日後に発効

③①又は②に従って協定が発効しない場合には、原署名国のGDPの合計の少なくとも85%を占める少なくとも6カ国が寄託者に通知した日の後60日後に発効

品目別の影響分析

農林水産省では、大筋合意の内容をしっかりと説明する観点から、交渉結果に関して品目毎への影響について分析を行っています。具体的には、品目毎に、国内価格や国

際価格、輸入量などの客観的なデータを基にして、

- ①現在の輸入相手国の状況や置き換わりの可能性
- ②国家貿易制度等の下での輸入の可能性
- ③過去の輸入量の推移

等を踏まえながら、客観的に影響の精査・分析を行っています。

この中で、小豆及びいんげんについては、「枠内税率は撤廃するものの枠外税率を維持し、引き続き関税割当制度により、国内生産で不足する量を輸入」することから、「TPP参加国以外の国からの輸入がTPP参加国からの輸入に切り替わるものと考えられることから、特段の影響は想定し難いが、更なる競争力の強化が必要」と分析しまし

た。

また、落花生については、「国産と外国産の間に大きな品質差があり、国産は外国産と比して価格が4倍～7倍となるなどしっかりと差別化がなされている」、「また、枠外関税は段階的に8年目に撤廃されるが、現行の輸入量は関税割当枠の半分も満たしていない」ことから、「TPP参加国以外の国からの輸入がTPP参加国からの輸入に切り替わるものと考えられることから、特段の影響は想定し難いが、更なる競争力の強化が必要」と分析しています。

こうした品目毎の分析や現場の声を踏まえて、次の総合的なTPP関連政策大綱の検討に繋がっていくこととなります。

小豆									
基礎データ									
国内生産量 (2013年)		主な生産地 (生産量シェア)			輸入量 (2013年)		主な輸入先国 (輸入量シェア)		
68.0千トン		北海道 63.7千トン (94%)	-	-	26.3千トン 【うちTPP参加国10.6千トン】		中国 15.6千トン (59%)	カナダ 9.7千トン (37%)	米国 0.8千トン (3%)
価格・生産量・輸入量の推移 (円/kg・千トン)									
	2010	2011	2012	2013	2014	関税率		国境措置の概要	
国内価格	356	361	375	359	331	一次税率 10%	二次税率 354円/kg 【403%】	○ 枠内 カレント・アクセス数量 (雑豆の関税割当全体で12万トン) ○ 枠外 高水準の関税 (354円/kg)	
国際価格	123	106	107	141	167				
国内生産量	55	60	68	68	77				
輸入量	20	25	27	26	26				

出典：作物統計、農作物産統計（農林水産省）、貿易統計（財務省）

交渉結果

品目/ 現在の関税率	合意内容
小豆 一次税率（枠内）10% 二次税率（枠外）354円/kg	<ul style="list-style-type: none"> ・ 枠内について即時関税撤廃 ・ 枠外について現行維持

結果分析

- ・ 枠内税率は撤廃するものの枠外税率を維持し、引き続き関税割当制度により、国内生産で不足する量を輸入。



- ・ したがって、TPP参加国以外の国からの輸入がTPP参加国からの輸入に切り替わるものと考えられることから、特段の影響は見込み難いが、更なる競争力の強化が必要。

いんげん

基礎データ

国内生産量 (2013年)		主な生産地 (生産量シェア)			輸入量 (2013年)		主な輸入先国 (輸入量シェア)		
15.3千トン		北海道 14.6千トン (95%)	-	-	33.4千トン 【うちTPP参加国16.6千トン】		米国 9.4千トン (28%)	ミャンマー 8.0千トン (24%)	カナダ 7.0千トン (21%)
価格・生産量・輸入量の推移 (円/kg・千トン)									
	2010	2011	2012	2013	2014	関税率		国境措置の概要	
国内価格	269	301	280	283	278	10%	二次税率 354円/kg 【403%】	○ 枠内 カレント・アクセス数量 (雑豆の関税割当全体で12万トン) ○ 枠外 高水準の関税 (354円/kg)	
国際価格	92	94	99	129	156				
国内生産量	22	10	18	15	21				
輸入量	36	37	36	33	31				

出典: 作物統計、農産物価統計(農林水産省)、貿易統計(財務省)

交渉結果

品目/ 現在の関税率	合意内容
いんげん 一次税率 (枠内) 10% 二次税率 (枠外) 354円/kg	<ul style="list-style-type: none"> 枠内について即時関税撤廃 枠外について現行維持

結果分析

- 枠内税率は撤廃するものの枠外税率を維持し、引き続き関税割当制度により、国内生産で不足する量を輸入。



- したがって、TPP参加国以外の国からの輸入がTPP参加国からの輸入に切り替わるものと考えられることから、特段の影響は見込み難いが、更なる競争力の強化が必要。

落花生

基礎データ

国内生産量 (2013年度)		主な生産地 (生産量シェア)			輸入量 (2013年度)		主な輸入先国 (輸入量シェア)		
16.2千トン		千葉県 12.7千トン (78%)	茨城県 2.0千トン (12%)	-	27.1千トン 【うちTPP参加国10.7千トン】		中国 11.5千トン (43%)	米国 10.5千トン (39%)	南アフリカ 2.6千トン (10%)
価格・生産量・輸入量の推移 (円/kg・千トン)									
年度	2010	2011	2012	2013	2014	関税率		国境措置の概要	
国内価格	943	1,070	930	1,005	1,568	10%	二次税率 617円/kg 【737%】	○ 枠内 カレント・アクセス数量 (7.5万トン) ○ 枠外 高水準の関税 (617円/kg)	
国際価格	142	168	206	199	207				
国内生産量	16	20	17	16	16				
輸入量	30	31	25	27	28				

出典: 作物統計、農産物価統計(農林水産省)、貿易統計(財務省)
国内価格は千葉県産の産地価格

交渉結果

品目/ 現在の関税率	合意内容
落花生 一次税率 (枠内) 10% 二次税率 (枠外) 617円/kg	<ul style="list-style-type: none"> 枠内について即時関税撤廃 枠外について段階的に8年目に撤廃

結果分析

- 国産と外国産の間に大きな品質差があり、国産は外国産に比して価格が4倍～7倍となるなどしっかりと差別化がなされている。
- また、枠外関税は段階的に8年目に撤廃されるが、現行の輸入量は関税割当枠の半分も満たしていない。



- したがって、TPP参加国以外の国からの輸入がTPP参加国からの輸入に切り替わるものと考えられることから、特段の影響は見込み難いが、更なる競争力の強化が必要。

総合的なTPP関連政策大綱

TPP総合対策本部（本部長：安倍総理大臣）において、TPPの効果を真に我が国の経済再生、地方創生に直結させるために必要な政策、及びTPPの影響に関する国民の不安を払拭する政策目標を明らかにするものとして、総合的なTPP関連政策大綱が27年11月25日に決定されました。本大綱の柱の一つとして、「農政新時代」が明記されています。

農政新時代では、生産者が持つ可能性と潜在力をいかに発揮できる環境を整えることで、次の世代に対しても日本の豊かな食や美しく活力のある地域を引き渡していくために、3つの柱からなる施策を推進することとしています。1つ目が「生産者の不安の払拭」、2つ目が「成長産業化に取り組む生産者がその力を最大限発揮」、3つ目が「夢と希望の持てる農政新時代を創造」です。具体的には、「経営安定・安定供給のための備え」、「攻めの農林水産業への転換」、「検討の継続項目」という3つの項目が挙げられています。

なお、本大綱に掲げられた主要施策については、既存施策を含め不断の点検・見直しを行うこと、また農林水産業の成長産業化を進めるために必要な戦略、さらに、我が国産業の海外展開・事業拡大や生産性向上を一層進めるために必要となる政策については、28年秋を目途に政策の具体的な内容を詰めるとしています。また、本大綱と併せ、TPPについて国民に対する正確かつ丁寧な説明・情報発信に努め、TPPの

影響に関する国民の不安・懸念を払拭することに万全を期するとしています。

27年度補正予算による対策について

政策大綱に基づく対策の一部である27年度補正予算による事業の概要について紹介します。

(1) 産地パワーアップ事業【505億円】

①対策のポイント

水田・畑作・野菜・果樹等の産地が、平場、中山間地域など、地域の営農戦略として定めた「産地パワーアップ計画」に基づき、意欲のある農業者等が高収益な作物・栽培体系への転換を図るための取組のすべての農作物を対象として総合的に支援します。

②主な内容

地域一丸となって収益力強化に計画的に取り組む産地に対し、計画策定経費、計画の実現に必要な農業機械のリース導入や、集出荷施設の整備に係る経費等をすべての農作物を対象として総合的に支援します。また、基金を造成し、複数年度の事業実施を可能とするなど弾力的な運用を行います。

③対象者

地域農業再生協議会等で作成する「産地パワーアップ計画」に位置づけられる農業者・農業団体

④補助対象

ア.コスト削減に向けた高性能な農業機械のリース導入

イ.穀類遠赤外線乾燥機や果樹の非破壊

検査機等の施設導入

ウ.雨よけハウス等、高付加価値化に必要な生産資材の導入

エ.果樹の競争力のある品種について、同一品種での改植 等

⑤補助率

施設整備は1/2以内、農業機械のリース導入は本体価格の1/2以内 等

(2) 外食産業等と連携した需要拡大対策事業【36億円】

①対策のポイント

国産農林水産物の需要フロンティアの開拓を図るため、産地と外食産業等の連携により、国産農林水産物を活用した新商品の開発やそれに必要な技術開発等を支援します。

②主な内容

ア.生産者と外食産業等との連携体制の構築等

イ.産地と複数年契約を締結する外食産業等による新商品の開発や販路開拓の推進

③対象者

産地（生産者、生産者団体等）と複数年契約を締結する外食業者等

④支援内容

ア.新商品の開発のためのニーズ調査、新商品の開発に必要な試作費

イ.新商品の開発に必要な機械等の開発・改良等

⑤補助率

定額、1/2以内

農林水産物の生産額への影響について

また、農林水産省では農林水産物の生産額への影響について試算を行っています。対象品目は、関税率10%以上かつ国内生産額10億円以上の品目である19品目の農産物、14品目の林水産物としており、算出方法は、TPPの大筋合意の内容や先ほど記載した「総合的なTPP関連政策大綱」に基づく政策対応を考慮して算出しております。農林水産物の試算の結果としては、関税削減等の影響で価格低下により約1,300億円から2,100億円の生産額の減少が生じるものの体質強化対策による生産コストの低減・品質向上や経営安定対策などの国内対策により、引き続き生産や農家所得が確保され、国内生産が維持されるものと見込んでいます。

品目毎に見ていくと、小豆及びいんげんについては、枠外関税が維持されるため、国産との置き換わりは生じず、TPP参加国以外からの輸入がTPP参加国からの輸入への切り替わりにとどまること等から、引き続き生産や農家所得が確保されて、国内生産量が維持されることから、生産量減少率0%、生産減少額0億円と見込んでおります。

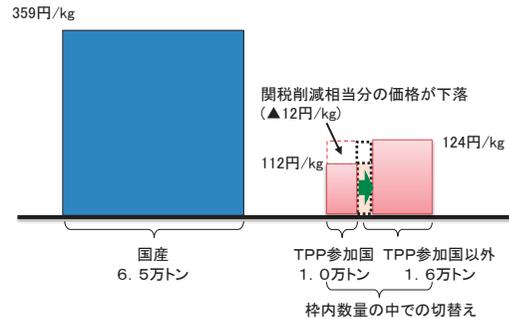
小豆

関税率(TQ、国貨品目は2次税率)	354円/kg (402.9%) TQ品目
主産地(農産産出額上位5位)	北海道、兵庫県、京都府、栃木県、秋田県
国内生産量	6.5万トン
輸入量(うちTPP参加国)	2.6万トン(1.0万トン)

考え方(シナリオ)

- 交渉の結果、枠内関税は即時撤廃するものの枠外関税を維持した。
- したがって、引き続き関税割当制度により国内需要を国内生産でまかなえない量を輸入することから、国産との置き換わりは生じず、TPP参加国以外からの輸入がTPP参加国からの輸入への切り替わりにとどまる。
- このため、TPP合意による特段の影響は見込み難いが、地域経済を支える品目として更なる競争力の強化を実施。

イメージ図



関税割当制度が維持され、TPP参加国以外からの輸入がTPP参加国からの輸入への切り替わりにとどまること等から、引き続き生産や農家所得が確保され、国内生産量が維持されると見込む。

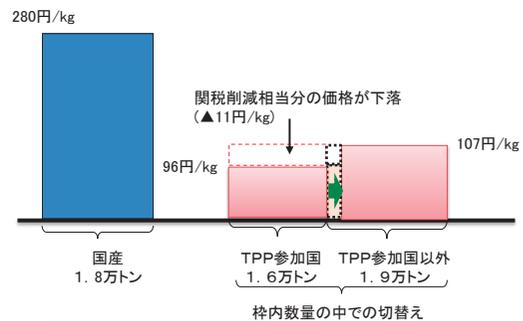
いんげん

関税率(TQ、国貨品目は2次税率)	354円/kg (218.7~224.3%) TQ品目
主産地(農産産出額上位5位)	北海道、群馬県、長野県、福島県、茨城県
国内生産量	1.8万トン
輸入量(うちTPP参加国)	3.5万トン(1.6万トン)

考え方(シナリオ)

- 交渉の結果、枠内関税は即時撤廃するものの枠外関税を維持した。
- したがって、引き続き関税割当制度により国内需要を国内生産でまかなえない量を輸入することから、国産との置き換わりは生じず、TPP参加国以外からの輸入がTPP参加国からの輸入への切り替わりにとどまる。
- このため、TPP合意による特段の影響は見込み難いが、地域経済を支える品目として更なる競争力の強化を実施。

イメージ図



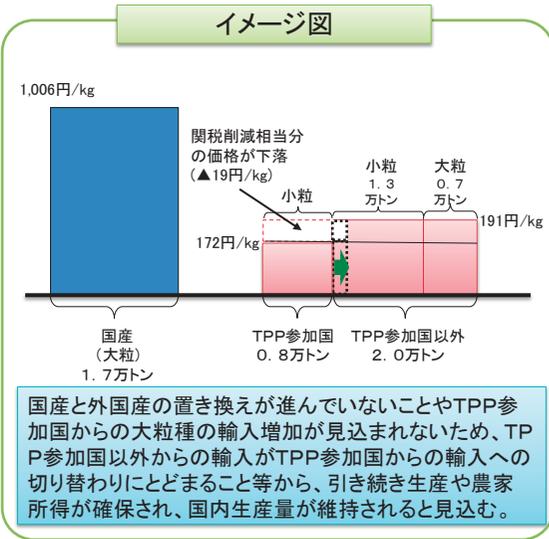
関税割当制度が維持され、TPP参加国以外からの輸入がTPP参加国からの輸入への切り替わりにとどまること等から、引き続き生産や農家所得が確保され、国内生産量が維持されると見込む。

また、落花生については、国産との差別化が図られており、競合する大粒種の輸入が見込まれない等により、TPP参加国以外からの輸入がTPP参加国からの輸入へ

の切り替わりにとどまること等から、引き続き生産や農家所得が確保されて、国内生産量が維持されることから、生産量減少率0%、生産減少額0億円と見込んでいます。

落花生	関税率(TQ、国貨品目は2次税率)	617円/kg (592.8~736.8%) TQ品目
	主産地(農業産出額上位5位)	千葉県、茨城県、神奈川県、鹿児島県、栃木県
	国内生産量	1.7万トン
	輸入量(うちTPP参加国)	2.8万トン(0.8万トン)

- 考え方(シナリオ)**
- 交渉の結果、枠内関税を即時撤廃とし、関税割当の枠外関税を段階的に8年目に撤廃することとなった。
 - ここ数年の落花生をめぐる状況としては、
 - ・平成25年度以降国産価格が上昇しているにもかかわらず、輸入数量はほとんど伸びずに、国産と外国産の置き換えが進んでいない。
 - ・我が国で生産される落花生は全て大粒種だが、近年のTPP参加国の機械生産体系等を踏まえると、国産と競合する大粒種の輸入増加は見込まれない。
 - これらの状況等を踏まえると、TPP参加国以外の国からの小粒種の輸入が、TPP参加国からの小粒種の輸入への切り替わりにとどまる。
 - このため、TPP合意による特段の影響は見込み難いが、地域経済を支える品目として更なる競争力の強化を実施。



農政新時代キャラバン

TPPについて国民に対する正確かつ丁寧な説明・情報発信に努め、TPPの影響に関する国民の不安・懸念を払拭することに万全を期するため、農林水産省では、「総合的なTPP関連政策大綱」を踏まえた農林水産分野の対策について、地方公共団体及び関係団体、関係者等に説明する「農政新時代キャラバン ブロック別説明会及び都道府県別説明会」を1月上旬から開催し、

ご理解いただけるよう説明してきております。

以上、記載した内容については農林水産省のホームページにアップされており、具体的な内容をパンフレットにもまとめておりますので、是非ご覧ください。

参考文献等農林水産省TPP関連情報

URL:http://www.maff.go.jp/j/kanbo/tpp/index.html#nousei_sin

